

Lesson 13 「摂関政治と藤原北家」

～ Logical - 通史理解「日本史探究」疾風 Watabe 塾 ～

【藤原北家の進出】

- ①〔1 **藤原良房**〕の政治
- 842年〔2 **承和の変**〕で **伴健岑・橘逸勢** を排斥
 - 858年に清和天皇の外戚として事実上の〔3 **摂政**〕となる
→ **摂政の職掌**：天皇の幼少時に政務を代行
 - 866年〔4 **応天門の変**〕で大納言 **伴善男** を失脚させる

- ②〔5 **藤原基経**〕の政治
- 884年に光孝天皇を擁立し〔6 **関白**〕の地位につく
→ **関白の職掌**：天皇の成人後に政務を後見し補佐
 - 886年〔7 **阿衡の紛議**〕で宇多天皇から関白の詔を得、職権を確立

【延喜の国政改革】

- ①菅原道真の失脚
- 宇多天皇は藤原氏をおさえるために〔8 **菅原道真**〕を蔵人頭に登用
→ **醍醐天皇**は摂政・関白をおかず、藤原時平を左大臣、道真を右大臣とする
 - 901年 道真は藤原時平の讒言により〔9 **大宰府**〕に左遷（**昌泰の変**）
→ 道真は大宰府で憤死

- ②延喜・天曆の治
- 醍醐天皇**は、902年〔10 **延喜の 荘園整理令**〕を發布
 - 村上天皇**は「**乾元大宝**」を発行 = 〔11 **延喜の 天曆の治**〕の最後（十二番目）
↓
 - 2人の天皇の政治**を〔12 **延喜の治**・**天曆の治**〕と呼ぶ
→ 後の時代に理想化されるが、実際には律令政治の解体期
 - この間の朱雀天皇の時代には藤原忠平が摂政・関白に就任し、摂関政治を確立

【律令制のゆきづまり】

- ①地方政治の混乱
- 地方豪族は周辺の弱小農民を取りこみ、私営田を経営
→ 中央貴族と結びつき、私営田そのものを貴族の荘園とする
 - 地方豪族の中には、武装して国司を襲撃する者、調庸物を略奪する者も現れる
→ **鎮庄のために派遣された貴族の一部は、土着して**〔13 **武士化**〕

②承平・天慶の乱

- 10世紀中頃 大規模な武士の蜂起が発生
- 関東では、桓武平氏の **平将門** が935年に乱を起こす
→ 939年には関東地方の大半を占領し、新皇と称して独立を宣言
→ 〔14 **平貞盛**・**藤原秀郷**〕らによって鎮圧
- 瀬戸内海で前伊予国司 **藤原純友** が939年に海賊を率い反乱
→ 〔15 **源経基**・**小野好古**〕らによって鎮圧

③武士の活躍

- 地方では、**檢非違使**（平安後期は各国にも設置）・〔15 **押領使**・**追捕使**〕に登用
- 都では宮中警備の〔17 **滝口の武者**〕（9世紀末設置）に登用

【地方政治の転換】

①土地制度の転換

- 戸籍や班田制のゆきづまり → **人頭税から土地税への転換**
- 公田を〔18 **名**〕という単位に編成し、面積に応じて **官物・臨時雑役** を賦課
→ 〔19 **田堵**〕とよばれる有力農民が田地の耕作を請け負う（請作）
→ 規模の大きい名を請け負うものは〔20 **大名田堵**〕とよばれる

②国司制度の転換

- 国司の最高責任者である**〔21 **受領**〕に権限が集中
→ 受領以外の国司（任用）は次第に国務から排除
- 国司に任命されても京から離れず任地に赴かない〔22 **遙任**〕が増加し
京から派遣された **目代** が、現地の **在庁官人** を指揮
- 国司職利権化 = 賄賂を贈っての売官ともいえる〔23 **成功**〕が横行
任地から離れず続けて再任する〔24 **重任**〕も増加
- 暴利をむさぼる受領と地方豪族や農民との争いも発生
→ 988年〔25 **尾張国 郡司百姓等解文**〕
= 国司：〔26 **藤原元命**〕の罷免を要求

【摂関政治】

①摂関政治の確立

- 969年の〔27 **安和の変**〕で藤原氏が **源高明** を排斥
→ 摂政・関白が常置化 ⇒ 「**藤原北家**」が「**摂関家**」として確立していく
- 〔28 **藤原道長**〕… 娘を皇后・皇太子妃とし、**外戚**として権力掌握
- その権力を受け継いだ〔29 **藤原頼通**〕… 約50年にわたり摂関歴任

②摂関期の政務運営

- 摂関期も政務運営は太政官が中心、重要事項は公卿が〔30 **陣定**〕で審議
→ 摂関は〔31 **受領の任免権**〕を握り、中級下級貴族を私的に従属させる
- 外交も消極化し、**1019年の刀伊（女真族）の来襲**にも具体的な対応策をとれない
→ 大宰権帥：〔32 **藤原隆家**〕が九州の武士を率いて果敢に **刀伊を撃退**